=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する 事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その 内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用してい ただくことを目的として配信しています。

=目 次=

- 1. 重大事故等情報=8件(8月3日~8月9日分)
- (1) 乗合バスの車内事故
- (2)貸切バスと乗用車が衝突した事故
- (3) タクシーが電柱に衝突した事故
- (4) タクシーが中央分離帯に衝突した事故
- (5) タンクローリが横転し、積載していた危険物が漏洩
- (6) 大型トラックが乗用車に追突した事故
- (7) トラック2台と乗用車が絡む事故
- (8) トラックが対向してきた乗用車と衝突した事故
- 2. 高速ツアーバスにおける安全確保の再徹底について(再周知)
- 3. 高速ツアーバスに係る緊急対策の実施について(再周知)
- 4. 平成24年度の自動車運送事業者における先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援のための補助への申請を受け付けています。(再周知)
- 5. トラック、バス、タクシーの安全教育マニュアルをつくりました。(再周知)
- 6. トラック追突事故防止マニュアルを公表しました! (再周知)
- 【1. 重大事故等情報=8件】(8月3日~8月9日分)
- (1)乗合バスの車内事故

5月24日(木)午前9時頃、新潟県において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客6名を乗せて運行中、交差点を右折したところ、当該バスに車椅子で乗車していた乗客1名(男性、65歳)が車椅子ごと転倒した。

この事故により、当該乗客が重傷を負った。

なお、当該バスの運転者は、当該乗客が乗車してきた際、車椅子固定装置による緊締を行おうとしたが付添人がいるから不要との申告があり、当該装置による緊締を行っていなかった模様。

(2) 貸切バスと乗用車が衝突した事故

8月8日(水)午前8時頃、青森県において、同県に営業所を置く貸切バスが 乗客32名を乗せて運行中、対向してきた乗用車と衝突した。

この事故により、当該乗用車の運転者が死亡し、当該乗用車の乗員2名、当該 バスの運転者、当該バスの乗客8名の計11名が負傷した。 事故現場は、片側1車線の見通しのよい直線道路(制限速度60キロ)で、事故当時、当該バスは時速約40キロで走行していたところ、対向してきた当該乗用車がセンターラインを超えて当該バスの走行車線側にはみ出してきたため、当該バスの運転者は、警音器を鳴らすとともに衝突を回避しようとしたが間に合わず衝突した模様。

なお、当該バスは、青森県にある企業の社員を送迎するバスであった。

(3) タクシーが電柱に衝突した事故

7月10日(火)午前9時30分頃、新潟県において、同県に営業所を置くタクシーが乗客1名を乗せて運行中、左側の民家から乗用車が飛び出してきたため、右にハンドルを切り、当該乗用車との衝突を避けた後、ブレーキを踏んだが、間に合わず道路右側の電柱に衝突した。

この事故により、当該タクシーの乗客 1 名が右大腿骨骨折、右下腿骨骨折、左前腕骨骨折の重傷を負い、当該タクシーの運転者が左まぶたを切る軽傷を負った。

事故現場は、住宅街の道路幅員6mの道路で、事故当時、乗客はシートベルト を締めていなかった模様。

(4) タクシーが中央分離帯に衝突した事故

7月28日(土)午後5時10分頃、北海道において、道内に営業所を置くタクシーが乗客3名を乗せて運行中、中央分離帯のポールに衝突した。

この事故により、当該タクシーの乗客1名が尾骨骨折の重傷、乗客2名が打撲により軽傷を負った。

事故現場は、当該タクシーから見て片側2車線の交差点で、右折しようとした際に右側の歩道を走行していた自転車に気を取られ、右折後すぐに中央分離帯のポールに衝突した。

(5) タンクローリが横転し、積載していた危険物が漏洩

8月1日(水)午後2時30分頃、高知県において、同県に営業所を置くタンクローリが走行中、左急カーブを曲がろうとしたところ、当該カーブを曲がりきれず転覆した。

この事故により、当該タンクローリの運転者が重傷を負った。

また、当該タンクローリに積載していた危険物が漏洩したが火災の発生は無し。

(6) 大型トラックが乗用車に追突した事故

8月2日(木)午後11時50分頃、埼玉県において、青森県に営業所を置く 大型トラックが乗用車に追突し、さらに当該乗用車が追突されたはずみで前方 の中型トラックに衝突する玉突き事故となった。

この事故により、当該乗用車の2名が死亡、当該乗用車の前にいた当該中型トラックの運転者が軽傷を負った。

事故現場は、工事のために片側3車線のうち2車線で交通規制が行われ渋滞が 発生しており、最後尾に停車していた当該乗用車が当該大型トラックに追突され、前方に停車していた当該中型トラックとの間に挟まれた模様。

(7) トラック2台と乗用車が絡む事故

8月4日(土)午前2時5分頃、山口県において、兵庫県に営業所を置くトラック①が走行中、後続を走行していた乗用車が当該トラック①に追突、当該乗用車が追突の反動で横転したところへ後方から走行してきたトラック②が追突した。

この事故により、当該乗用車の乗員2名が死亡した。

この事故の影響で、山陽自動車道が山口南インターチェンジ~山口ジャンクションの間で約5時間半にわたって通行止めとなった。

(8) トラックが対向してきた乗用車と衝突した事故

8月8日(水)午後4時55頃、北海道において、道内に営業所を置くトラックが走行中、センターラインをはみ出して対向してきた乗用車と正面衝突した。この事故により、当該乗用車の乗員4名のうち2名が死亡、2名が全身打撲などの重傷を負った。

事故現場は、当該トラックから見て右へ緩やかにカーブしている片側 1 車線の 道路で、当該トラックの運転者は対向車線にはみ出してきた当該乗用車を確認 しブレーキを踏んだが間に合わず衝突した模様。

【2. 高速ツアーバスにおける安全確保の再徹底について】

8月2日に東北自動車道において発生した高速ツアーバス事故を受け、同種事故の再発を防止するため、交替運転者の配置基準の遵守をはじめ、輸送の安全に万全を期すよう、国土交通省は高速ツアーにおける安全確保の再徹底について、公益社団法人日本バス協会及び高速ツアーバス連絡協議会に対し、通達を発出しましたのでお知らせいたします。

→ (http://www.mlit.go.jp/common/000219969.pdf)

【3. 高速ツアーバスに係る緊急対策の実施について】

本年4月29日に関越自動車道で発生した高速ツアーバス事故を受け、国土交通省では、本年6月11日に「高速ツアーバス等貸切バスの安全規制の強化について」を決定し、「今夏の多客期の安全確保のための緊急対策」等をとりまとめました。

また、当該緊急対策の実施に関し、6月29日以降で以下の通りの措置を講じま した。これらについてお知らせ致します。

- 〇「高速ツアーバス等貸切バスの安全規制の強化について」(6月11日公表)
 - → http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo10_hh_000030.html
- 〇「高速ツアーバスに係る緊急対策の実施について」(6月29日公表)
 - 1. 高速ツアーバス運行事業者リストの作成・公表及び同リストの活用
 - → 高速ツアーバス運行事業者リストを公表

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000010.html)

- 2. 旅行業者・貸切バス事業者間の書面取引の義務化
 - → 省令・告示の公布(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000008.html)
- 3. 「高速バス表示ガイドライン」の策定
 - → ガイドラインの策定・公表

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000009.html)

- 4. 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」の策定
- → ガイドラインの策定・公表

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000011.html)

- 5. 旅行業法の制度の見直しによる安全対策強化
 - → 省令の公布 (http://www.mlit.go.jp/common/000216017.pdf)
- 6. 「高速ツアーバスの安全通報窓口」の設置
 - → 通報窓口の設置(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha tk2 000006.html)
- 〇「高速ツアーバス等の過労運転防止のための交替運転者の配置基準等の策定に ついて」(7月18日公表)
- → 関係通達の改正
 (http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000097.html)
- 〇「高速ツアーバスの利用者に向けた安全に関する情報の提供について」(7月 18日公表)
 - → 利用者向け安全情報の提供 (http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000098.html)



【4. 平成24年度の自動車運送事業者における先進安全自動車(ASV)の 導入に対する支援のための補助への申請を受け付けています】

国土交通省では、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点から、平成24年度における事故防止対策支援事業を実施することとなりましたのでお知らせします。

○補助対象事業者、補助対象機器、申請方法等、補助制度の内容につきまして

は、以下のリンク先をご覧下さい。

先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_24.html)

トラック、バス、タクシーの各業態別に安全運転のためのわかりやすい教 育用マニュアルを策定しました。

各事業者が運転者に対し指導監督する際、各社の運行実態を考慮し、各社の独自のマニュアル等と合わせて、本マニュアルを活用していただけるよう周知していくこととしています。

○マニュアル本体については、以下のリンク先をご覧下さい。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/instruction.html)

今般、国土交通省自動車局に設置した「自動車運送事業に係る交通事故要因 分析検討会」(座長: 堀野定雄 神奈川大学工学研究所客員教授) において、平 成23年度の報告書をとりまとめましたのでお知らせします。

平成23年度検討会においては、事業用トラック事故件数のうち、約半数が 追突事故により占められている状況を鑑み、トラック追突事故の課題と対策に ついて集中的に分析しました。

この分析では、わき見運転や反応の遅れなど運転者面の直接の要因だけでなく、その背景に潜む運行管理面の要因にさかのぼり、追突事故防止に効果的と 思われる対策を選定しました。

これにより、経営トップ、現場管理者、運転者それぞれの役割に応じ、トラック追突事故防止のための「指針」及び「マニュアル」を作成しました。

本報告書については、運送事業者における事故防止の取組に活用していただけるよう周知していくこととしています。

〇報告書

- ・[第1分冊]事業用自動車の交通事故の傾向分析
- ・[第2分冊]トラックの追突事故を防止するための課題整理と対策検討

別冊1:経営トップ向け指針

別冊2:現場管理者向けマニュアル

別冊3:ドライバー向けマニュアル など

・[第3分冊]社会的影響の大きい重大事故の要因分析

※報告書本体については、以下のリンク先をご覧下さい。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/examination.html)

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお 寄せください。

よくある質問(配信登録の解除方法等)

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html)

【参考】

*自動車局ホームページ

```
( http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html )
```

*自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。 そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

- ・ホームページ受付 (www.mlit.go.jp/RJ/)
- ・フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

- ・自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)
- * 自動車のリコール等の通知等があったときは!

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール 又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表 されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが 必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、 自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますの で、忘れずに修理を受けましょう。
